

ねりまの文化財

「練馬の石造物」シリーズの調査をおえて

郷土資料室主事 名見耶 徳秀

区内の路傍や神社寺院には、信仰の結実としての石仏、肉親への惜別とその供養のための各種の墓石をはじめとして、数多くの石造物があります。

郷土資料室では、昭和62年より、これらの石造物について調査し記録してきました。

この調査をもとに『練馬の石造物』として、昨年までに5冊の郷土資料集にして、区内の石造物を紹介してきました。

今回、このシリーズの6冊目として『練馬の石造物 寺院編 その二』を刊行しました。ここで、石造物関係の紹介はひとまず終わらせていただきますが、寺院の墓地内、個人

宅の庭内などにある石造物が残されました。

これらは、機会をあらためて調査記録し、紹介したいと思います。

今回の『練馬の石造物 寺院編 その二』では、区の西側地域の寺院を紹介しております。

紹介にあたっては、できるだけ多くの石造物の写真、銘文を掲載するように努めました。が、紙数の関係などで、一部の石造物に限らざるを得ませんでした。

郷土資料室には、写真や銘文で紹介できなかった石造物についても『練馬の石造物』シリーズ全6冊分の一基一基がカード化されています。閲覧もできますのでご利用下さい。

昭和62年から、石造物について調査を始めましたが、それ以前にも『練馬の石仏』『練馬の庚申塔』などの刊行物にあわせ、調査活動を行ってきました。

調査に赴くとき、気候が良いときばかりで

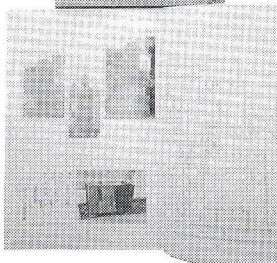
練馬区教育委員会
社会教育課
(文化財係)
☎ 3993-1111 内線 7141
〒176 練馬区豊玉北6-12-1

はありません。真夏や真冬、また、腰に下げた蚊取り線香のかいなく蚊に刺されたり、途中で雨に降られながらの調査もありました。銘文を読み取るのも、石材の質や彫られ方で読み取りにくいものは拓本にとったり、塀際で裏が直接見られない時には鏡を使い、高い所は双眼鏡、光の射し込み方で見にくい時は出直したり、という具合でした。

調査は綿密に行いましたので、基礎資料として十分役立つものと存じます。これを手ごかりに、皆様がいっそう研究を深められ、私どもの祖先の過ぎし日の営みに思いをはせていただければ、编者としてまことに喜びにたえません。

頒布のお知らせ

『練馬の石造物 寺院編 その二』は、練馬区郷土資料室・区民情報ひろば・教育委員会社会教育課文化財係において、一冊 1,300円 で販売しています。



所沢道 — その1 —

練馬区までの道

文化財保護推進員 瓜生 清

道路はその利用目的により改廃されたり、その呼称も時代により異なるものであろう。

所沢道はおよそ今の「早稲田通り」とこれから分かれて中野追分で合流する「青梅街道」との道で、各分岐点や区間で近世より種々呼称されている。早稲田通りの名も町並みと寒村の早稲田に明治15年専門学校設立、35年早大と改称して次第に有名になり、1区間の呼称から以西に及んだ。特に関東震災後の復興と西郊の急激な都市化により豊多摩郡内の一一般呼称となり、広く真直ぐ修正拡幅されて「昭和通り」とも言われた。昭和7年東京市域の拡大にともない35区5郡となつてから、末端の練馬区(当時は板橋区)保谷近くまで早稲田通りと呼ばれた。青梅街道名は近世初頭より江戸城石灰運搬道路として通用していた。

この道は、江戸・東京への生産出荷道と、御府内八十八箇所順拝の大師信仰と行楽の道でもある。前者は西より東へと運搬し、後者は東から西へと巡礼紀行した、物と心の二つの道でもあった。

出荷の道筋として、旧神田多町などの野菜

市場へは、昌平橋(相生橋)―外堀通り―船河原どんどん橋―神楽坂―早稲田―高田馬場―神田川(上水)の小滝橋まで約8キロ。(現存の早稲田通りは牛込橋から九段高校までで、神田靖国通りに合流している。)

新宿百人町西の小滝橋を渡れば中野区に入り、新宿区上落合の南端沿いに葬祭場を右に見て(大田蜀山人の『三宝寺遊記』の道順に關係あり)、今の地下鉄東西線と分かれる。

道はさらに西進して、JR中央線と西武新宿線の間の中野区を横断する。この間、北方への新井薬師道・野方道・沼袋道などの各分岐点より、南の中央線(明治22年新宿―八王子間汽車、37年飯田橋―中野間電車開通)を越えて、青梅街道の中野追分(旧都電鍋横・富士銀あたり)につながり、東へ神田上水の淀橋を渡って新宿・四谷へ通じる。追分より新宿まで3キロ・四谷まで約6キロである。

このため所沢道が必要に応じて新宿道・四谷への道、早稲田道・高田への道などと異称される。出荷を経験した八方寅吉百才翁の話では、大場(だいは)通りから桃園を経て追分に出るのがよかつたとして驚いた。大場村は上沼袋村の枝村で、現在の環状7号の高田寺北にあった分村、中野区史に記されている。

杉並区に入った道は中野区境を北西に平行

しながら、下井草の松下橋(妙正寺川。西の善福寺までの新道も早稲田通りとなる。)を渡ると、急に北に向きを変えて西武新宿線下井草駅の西側を渡る。さらに激変した新青梅街道(旧川越の道を拡幅)・千川通り(旧千川上水)を越え、やっと練馬区南部境の八成橋にたどりつく。新宿区境の小滝橋から約9キロ、淀橋からも約9キロである。この間、二方面の道とも旧態は全く失われ真直ぐな大通りとなつてしまつたが、幸いにも松下橋から八成橋までの道沿い(旧早稲田通り、石神井道)には、石神井・谷原地域の信仰の証となる大切な石造物が数多く保護されている。

ふりかえつて、幕府編さんの『新編武蔵風土記稿』から、練馬区に近い道筋の村々の呼称記録をたどってみよう。

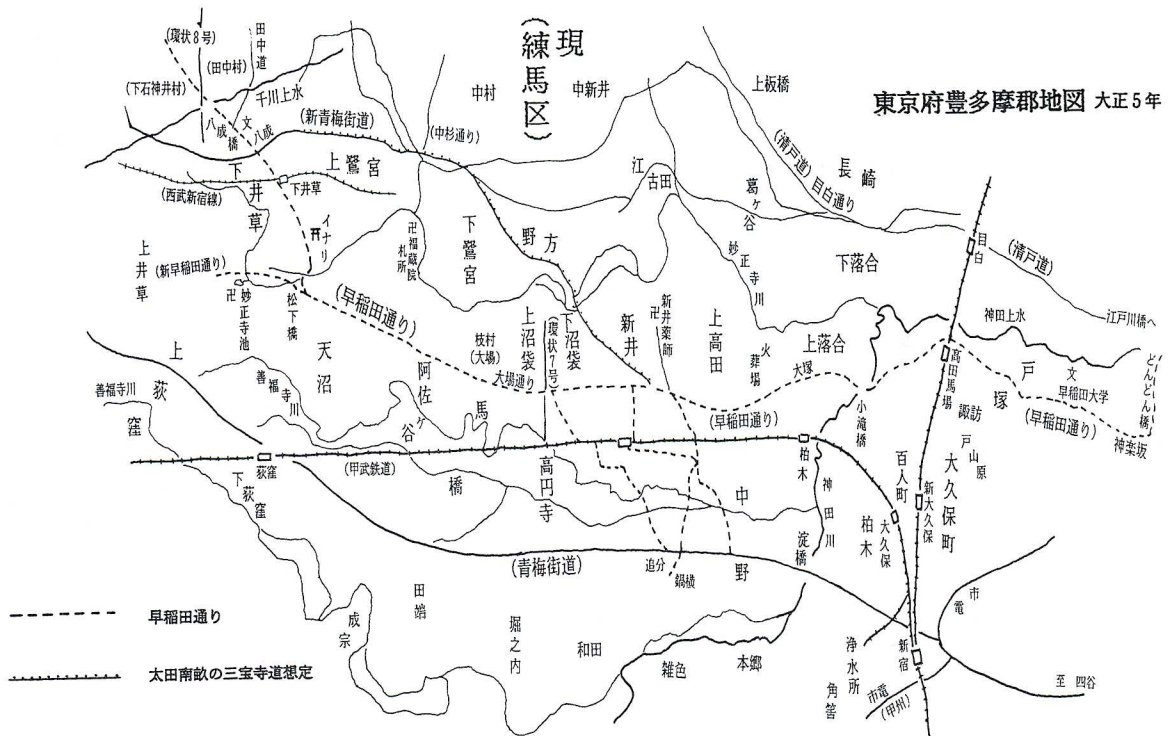
下井草||所沢への道あり。天沼||江戸四ツ谷への道なり。阿佐ヶ谷||中野村追分より石神井への道あり。新井||石神井村より江戸四ツ谷へ通う道なり。上落合||村内に秩父道中田無村への往還かかる、道幅三間余など。

―への、―よりの意は単に方向と起点だけでなくその作用から考えると、遠く所沢や石神井方面の人々が江戸への往還に利用した道、江戸や近在の人々が石神井・谷原へ順拝・行楽した道と考えるのが妥当と思われる。

元禄のあと宝永期ごろより幕末まで運用さ

れ、代官所などに提出した上石神井村粗絵図(名主弥五郎)には、石神井川沿流の南北幹線道に、何と神田道と記入されているではないか、川北の道は所沢道のことである。また、長命寺奥の院入口近くの庚申塔(享和元年五月)の台石に「豊鳴郡谷原村講中二三人。右所沢道、左大山道田無(二里)」とある。もと寺の東道に西面していたが環状8号線工事前に移設したという。

※ ねりまの文化財 第25号に「所沢道」その2-1道しるべと庚申塔」を掲載致します。



埼玉道について

文化財保護推進員 鈴木 曹元

区内部分では「正久保通り」と呼ばれている道が、ほぼ埼玉道にあたる。この道は昔、高田道とも呼ばれ、新宿区戸塚から埼玉県白子までの道で、農産物を東京の中心地域に販売していく道であり、帰りには下肥を引き取ってきたのである。道の管理は、江戸時代より《字》の単位で行われていた。ここは砂利の道であり、その砂利は神田川や中新井《江古田》川から採取して使用していた。そのことで、今でも学習院《目白》のそばに砂利場という地名が残っている。その後は時代ごと呼び名が埼玉道・雑司が谷道・目白道と変わっている。その理由は目的地の変化によるものと思われる。

その道筋も時代により変化している。

お詫びと訂正

ねりまの文化財 第23号において、左記のとおり誤りがございました。

お詫びして訂正いたします。

2頁 2段 9・14行目 道中↓道幅

3頁 2段 17行目 五場茶屋↓立場(たて

ば)茶屋

新推進員の紹介

平成6年2月から、新しく文化財保護推進員になられたお二人に今後の抱負を書いていただきました。

徳川 達子(北町・錦・平和台・氷川台・早宮担当)

私が練馬区で生活し始めたときは、まわりに麦畑があつて、春になるとひばりが囀る、のどかな田園風景がまだ残っていたときでした。毎日、勤めに通つた道、買い物に行く道すがらにあつた庚申塔も馬頭観音もお地藏様も、その土地の生活に溶け込んでいるように見えました。

練馬区の発展に伴つて、道路の拡張や宅地化、地域開発がされてくると、それらのものを移したり、一か所にまとめることを余儀なくされてしまいますが、傷まないように屋根をつけたり、傷めないように囲みをつけたりしてあるのを見るとほっとします。又囲みがなくても、まわりの環境に合わせて維持されているのを見ると、文化財を私たちの身近に感じるような気がして嬉しくなります。

今年度から新しく推進員となりましたが、

文化財保護のお手伝いが少しでもできるよう微力を注ぎたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

中村 理行(旭町・光が丘・田柄・春日町・高松担当)

その昔、庶民信仰の対象として農家の庭や農道、往還などに祀られていたお地藏さんや庚申塔などの古い石造物(有形文化財)が、今日では急激な都市化によって徐々に姿を消し、昔を偲ばせる原風景は、私達の生活視野から遠のきつつあります。

そのような、現代化の波が大きく押し寄せる中で、古びた路傍の石仏を昔ながらに大切に保存し管理してくださる方々が、今も多くおられることは、誠に心強く感謝の念にたえません。

また、地域生活に密着した祭囃子、獅子舞鶴舞、田遊びなどの民俗芸能(無形民俗文化財)も、優れた人々のご努力によって僅かながら今日も伝承保存されております。これも地域文化の誇りと言えるでしょう。

これらの文化財保護活動は、行政機関や教育委員会だけではとうてい十分な成果をあげることができないと思います。地域の皆さんの深い理解と熱心な協力があつてこそ、はじめて実現するものと考えます。

私は、文化財保護推進員制度が、そのよう

な地域の方々と「文化財パトロール」をとおして、一つ一つの所在確認、祀りの経緯、昔の様子など調査をすすめることによって文化財愛護の気風が人々の間に盛り上がり、ひいては地域文化の振興に役立つことができるものと信じております。

中村御嶽神社の火渡り行事

文化財保護推進員 伊藤 経一

区内中村3丁目の御嶽神社では(先達神田定男氏、区登録無形民俗文化財探湯の儀保持者)、5月18日、春の大祭がありました。

当日は大勢の信者による火渡りが行われ、火難除けのお祓いを受けました。

